高規格・安全・多機能な立体駐車場

■ 高規格で長持ちする立体駐車場

立体駐車場は、利用者の方々が円滑に通行や駐車ができるよう、十分な収容台数や安全機能を備えるのみならず、ライフサイクルコストを踏まえた長寿命化や、通常の建築物を上回る耐震性能を確保する計画とします。

1. 庁舎と同様の耐用年数の確保

立体駐車場は、通常、開口部が多く、酸性雨や風雪にさらされることや、自動車の往来、排気ガスの影響などにより、一般的な建物よりも、劣化が早いとされています。

そのため、圧縮力が加えられた頑丈で高強度なプレキャストコンクリート（ＰＣ）構造を採用することで、庁舎と同様の耐用年数を確保し、庁舎共用中の建て替えを不要とします。

内　容	プレキャストコンクリート（PC）構造	鉄骨構造
耐久性	ひび割れが生じにくく、耐久性に優れる	耐久性を保つため塗装が必要
耐用年数	約 100 年　※1	約 60 年　※2
耐火性	PC が耐火材の役割　耐火被覆材が不要	耐火被覆材が必要
意匠性	耐火被覆材が無いため、意匠性に優れる	耐火被覆材の露出により意匠性に劣る
メンテナンスコスト	メンテナンス不要	耐火被覆のメンテナンス（概ね 10 年毎）

※1 一般社団法人 日本建築学会「建築工事標準仕様書」より　※2 国土交通省「損失補償取扱要領」非木造建物の耐用年数より

2. 耐震性能の強化

立体駐車場は、通常の駐車場機能のみならず、防災拠点となる新庁舎を補完する施設として、一般施設の 1.25 倍の耐震性能を確保します。

立体駐車場の構造部材に採用するプレキャストコンクリートは、部材自体の強化が図りやすいため、駐車場の形状を大きく変えずに駐車スペースを確保しつつ、耐震性能を強化できるメリットを活かしたものです。

耐震性能の分類	対象施設		耐震性能
Ⅰ類	災害対策の指揮、情報伝達のための施設	本市新庁舎、防災センター、消防、病院	1.5 倍
Ⅱ類	避難所として位置付けられた施設 多数の者が利用する施設	避難所、文化施設、学校施設 社会教育施設、社会福祉施設	1.25 倍
Ⅲ類	その他施設	一般施設　本市立体駐車場	1.0 倍

国土交通省「官庁施設の総合耐震計画基準」より

■ 円滑な通行や駐車が可能で、安全性に優れた立体駐車場

立体駐車場は、利用者が円滑に通行や駐車ができ、また、万が一の車両事故や故障などが発生しても、迅速な対応が可能となるよう、様々な安全対策を講じた計画としています。

内　容	1F	2F	3F	4F	5F	RF	計	現庁舎
一般車両	1	57	82	93	24	97	354	267
ハートフル車両	10	9	8				27	7
小　計	11	66	90	93	24	97	381	274
議員優先					38		38	駐車場外
緊急用公用車		1	1	1	3		6	〃
特別職公用車	5						5	〃
観光バス	2						2	〃
合　計	18	67	91	94	65	97	432	274
その他　自動二輪車	5						5	駐車場外

立体駐車場の安全・通行対策

NO	区　分	具体的な内容
1	フラット式駐車場の採用	・各階への上下移動を、駐車場の外周スロープで行う形態 ・事故が発生しやすい上り下りのスロープを分離 ・駐車スペースがフラットな床面になり、安全な駐車が可能
2	動線・幅員・仕上げ	・場内の上り下りの動線は、対面通行式ではなく、一方通行式とし、正面衝突事故を防止 ・幅員は、駐車場法の基準（3.5m）より広く、車路 5.5m・スロープ 4.0mを確保 ・路面の仕上げは、平面部、スロープ部ともに滑りにくい表面加工
3	車両の誘導・注意喚起	・駐車場案内人の複数常駐によるきめ細かい対応 ・回転灯、ブザー、カーブミラー、満空表示板、監視カメラの設置 ・誤進入防止のため、標識やサインの設置 ・駐車場内の歩行者の安全を確保するため、歩行者通行帯や横断歩道の設置
4	駐車場内外への円滑な移動	・立体駐車場の出入口ともに、それぞれ発券機を２基設置 ・駐車場内の入庫待ちスペースとして、常時７台分のスペースを確保 ・駐車場東側の市道司町２号線の拡幅により円滑な入庫 （現幅員 10m→12m・２車線→4 車線化により入庫専用車線を設置） ・雨に濡れずに庁舎に移動できるよう、渡り廊下を 2、3 階に設置
5	公共バス、観光バスの 停留・駐車スペース	・拠点的バス停として、連節バスの乗入れも可能な公共バスの停留所、観光バス駐車スペースを整備 ・連絡通路内に時刻表案内やサイン、手すりや点字ブロックを設置
6	車両事故や故障時の対応	・レッカー車が容易に通行できる通路幅や天井高を確保 ・緊急時にも、対面通行が可能な幅広い車路とし、退避経路を確保 ・バッテリー上がりなどに対応できるよう、緊急備品の常備 ・立体駐車場南側にサブスロープを設置し、緊急時における出入口を確保
7	車両転落事故の防止	・自動車が、駐車場の外壁を突き破り転落する事故の防止のため、一般の鉄柵など よりも強固なコンクリート壁の設置（厚さ 20 ㎝、高さ 65 ㎝（水上）～ 90 ㎝） ・国土交通省「駐車場における自動車転落事故を防止するための装置等に関する設計指針」適合
8	万一の火災時の対策	・火災報知機による非常放送（サイレンと音声案内） ・迅速な初期消火活動のため、各所に消火器や屋内消火栓を設置 ・消火能力が非常に高い泡消火設備や連結送水管、移動式粉末消火器、屋外消火栓を設置 ・多方向に避難できるよう、避難経路の複数設置 ・避難設備として必要となる誘導灯、非常灯に加え、非常用照明も設置 ・建物の配置や高さは、消防車両が近寄りやすく、はしご車も対応可能

■ 様々な使途が可能となる多機能な立体駐車場

立体駐車場は、様々な附帯施設とともに、防災・イベント機能をあわせ持つ多機能な駐車場とします。さらに、公共駐車場として、平日の利用はもとより、土日・祝日や開庁時間外の利用を可能とし、つかさのまちや周辺施設のにぎわいを支え、中心市街地の活性化を促進します。

NO	区　分	具体的な内容
1	防災機能	・災害時には、大型災害車両の駐留や救援物資の集積、荷捌スペースとして活用 ・災害時の資機材や非常食などの備蓄倉庫（1F：255.9 ㎡、2F：167.7 ㎡） ・災害時や荒天時に利用できる男女別シャワー室
2	イベント機能	屋上階は、様々なイベントなどに活用できるよう、テント足場、電源、水道を整備
3	様々な附帯施設	・雨に濡れずに庁舎に移動できる自転車駐輪スペース（237 台 / 全441 台） ・計量機器類の搬入が容易な計量検査所 ・資源集積スペース、放置自転車一時保管スペース ・エレベーター 2基、電気自動車用急速充電器 2基 ・男女別一般トイレ・共用多目的トイレ、駐車場案内人控室、一般倉庫

■ 基本的な考え方

来庁者が、容易に目的地にたどり着けるよう、それぞれ適切な場所に、次のサインを設置します。
・現在地と目的地の位置や経路を示す**「案内サイン」**
・移動途中の経路で目的地への誘導を助ける**「誘導サイン」**
・目的地に設置する**「表示サイン」**
また、これに加えて、総合案内や複数のコンシェルジュを配置し、来庁者をサポートします。

■ 分かりやすいサイン計画

1　ピクトグラム（図記号）の活用

視覚的で、直感的に伝わりやすいピクトグラムをサインに活用します。
トイレやエレベーターなどの庁内設備は、ＩＳＯ（国際標準化機構）規格をベースとしたピクトグラムを併記します。

2　言語表記

サインは、日本語と英語の２か国語表記とします。
その他の言語は、庁内案内マップなどによる対応とします。

3　誰もが見やすいサイン書体

日本語の書体は、視認性が高く分かりやすい、シンプルな書体である「ロダン Pro DB」を用います。
また、英語・数字の書体は、優しさと品格を備えた書体である「ローティス SemiSans55」を使用します。

ロダンPro DB
美しい岐阜
ローティス SemiSans 55
Beautiful Gifu

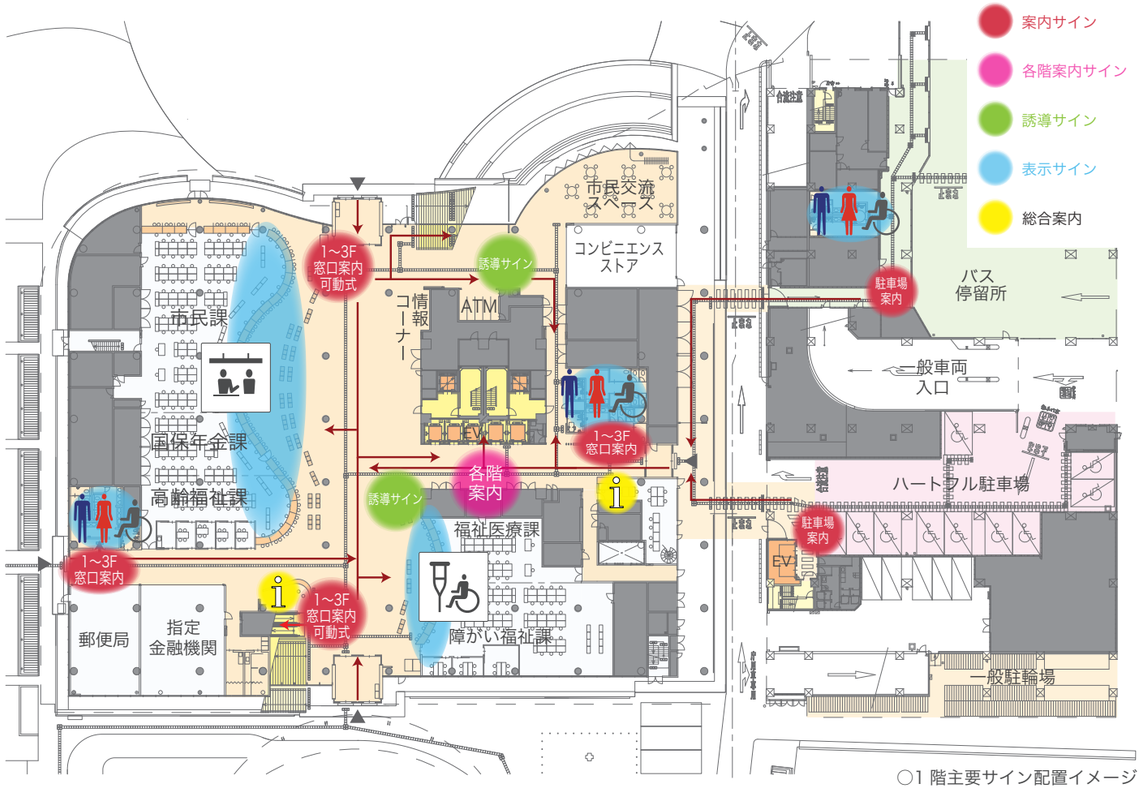

○1 階主要サイン配置イメージ

案内サイン

移動の起点となる出入口や立体駐車場、エレベーターホールや階段前などに設置します。

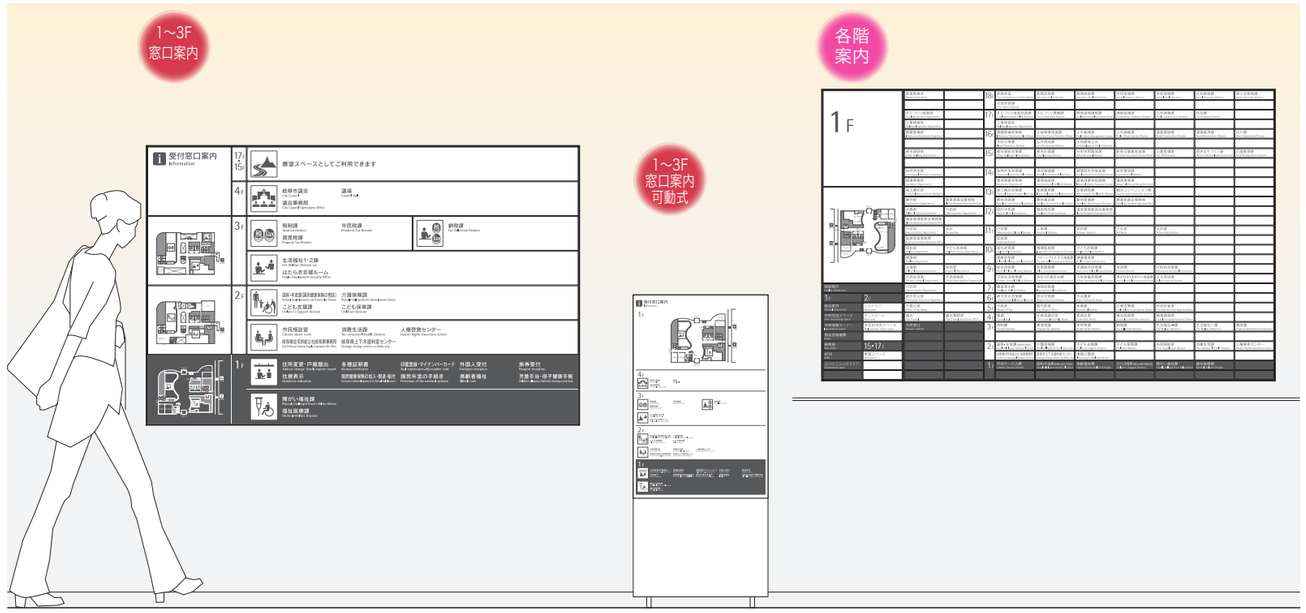

○案内サイン

誘導サイン

通路の曲がり角などに設置し、目的地への誘導を助けます。

○トイレ誘導サイン

表示サイン

窓口カウンターやトイレなど、目的地となる場所に設置し、サインを見る人に対して、適切な距離や高さ、見えやすさに配慮します。

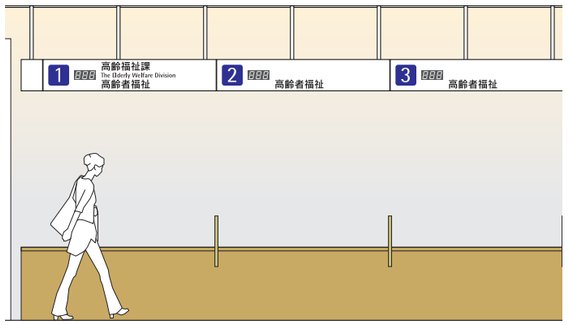

○受付窓口表示

オストメイト対応トイレ、多目的シートは、東側多目的トイレに設置しています。

○多目的トイレ表示

■ 誰もが利用しやすい快適で安全な庁舎

1　庁舎内の円滑な移動

○通路

・低層階（1 ～ 3 階）の通路は、車いす使用者やベビーカー利用者が通行しやすいよう、ゆとりある幅員を確保（幅員 5m ～ 15m）
・低層階及び 4 階（議会フロア）の主要動線には手すり設置

○階段

・低層階の階段は、ゆとりのある踏面、段差とし、来庁者の身長差や安全を考慮して、二段手すりを設置

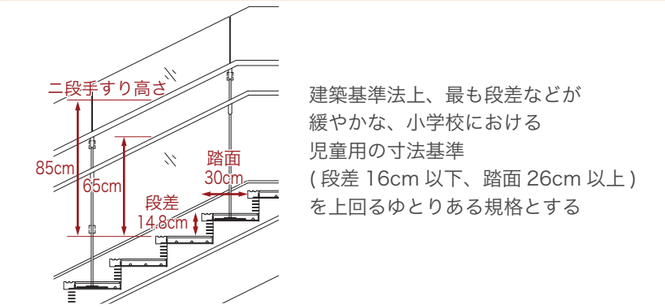

○エレベーター、エスカレーター（来庁者用 EV 8基、ESC 2ヶ所）

・来庁者用エレベーターには、車いすが転回できる規格である障がい者優先エレベーターを 2 基設置
・低層階には、エスカレーターを設置し、円滑な移動を確保

○扉類

・庁舎の 4 方向の出入口に、自動ドアを採用
・多目的トイレ、個室相談室など、来庁者が利用するスペースの扉は、すべて使いやすい引き戸とする

○立体駐車場

・障がい者、高齢者、子ども連れの方々に配慮して、庁舎や通路に最も近い位置に、27 台分のハートフル駐車場を整備（一般基準 7 台）
・立体駐車場から庁舎出入口の動線は、来庁者が雨に濡れないよう屋根付の渡り廊下を設置
・歩行の安全のため、歩行者通行帯や横断歩道を設置

ハートフル駐車場（イメージ）

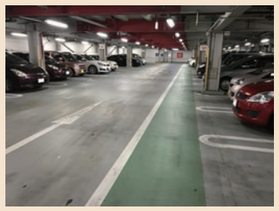
立体駐車場の歩行者通路帯（イメージ）

2　誰もが快適で安全に利用できる設備

○一般トイレ（庁舎 21ヶ所、立体駐車場 1ヶ所）

・低層階の一般トイレには、高齢者やベビーカー利用者などに配慮し、手すりのある広めの個室ブースを設置

○多目的トイレ（庁舎 23ヶ所、立体駐車場 1ヶ所）

・全てのフロアと立体駐車場に、多目的トイレを設置するとともに、低層階には、男女別の多目的トイレを設置
・低層階の多目的トイレは、様々な用途に対応するため、設備類を分散

低層階における多目的トイレの機能分散

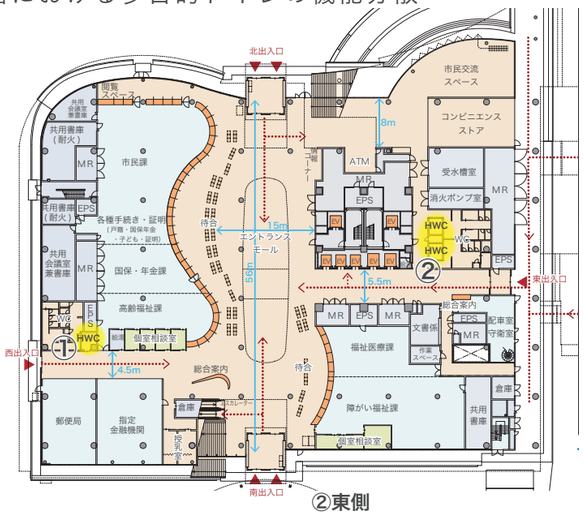

①西側
子ども連れの方々に配慮した多目的トイレ

②東側
障がい者や高齢者の方々に配慮した男女別の多目的トイレ

主な機能

幼児用トイレ

おむつ交換台

ベビーチェア

着替え台

主な機能

オストメイト対応トイレ

手すり

多目的シート

非常呼出ボタン

○授乳室（低層階 6 室）

・子ども連れの方々が利用しやすいよう、給湯設備を備えた授乳室を設置

○キッズルーム、キッズコーナー（庁舎 2 階）

・子どもの様子を確認しながら手続きができるよう、個室のキッズルームや、窓口の近くにキッズコーナーを設置

○議場傍聴席（庁舎 5 階）

・障がい者や子ども連れの方々も気軽に傍聴できるよう、車いすのスペースや親子室を設置

3　障がいの状況に応じたバリアフリー設備

（1）視覚障がい者の方々に対する配慮

○誘導ブロック（点字ブロック）

・立体駐車場やバス停、周辺道路から庁舎の入口に至る動線や、低層階及び 4 階の主な動線に、誘導ブロックを設置

○音声案内

・庁舎の出入口や来庁者用エレベーター、トイレやバス停に音声案内を設置
・低層階及び 4 階の一般トイレの内部には、設備やその配置を知らせる音声案内を設置

○触知図

・低層階及び 4 階のトイレの入口には、内部のレイアウトを手で触れて確認できる触知図を設置

（2）聴覚障がい者の方々に配慮した設備

○補聴設備

・議場傍聴席に、補聴器の音を聴き取りやすくする、補聴支援設備（磁気ループシステム）を設置
・低層階の市民窓口にも、補聴支援装置を設置予定

（3）その他、障がい者の方々に対する配慮

○人工呼吸器などに用いる電源

・低層階にＡＥＤを複数台設置するとともに、1 階待合スペースに非常時でも使用できる専用電源を設置

○コンシェルジュの配置

・総合案内とともに市民窓口には、複数のコンシェルジュを配置し障がい者の方々をはじめとする来庁者をきめ細かくサポート

○障がい福祉課の配置

・1 階の入口付近に障がい福祉課を配置するとともに、専用の大小個室相談室を 3 室設置

○市民交流スペース、市民多目的スペース（庁舎 1、2 階）

・低層階に、来庁時の休憩などに利用できる多目的なスペースを設置

■ 南側立面図

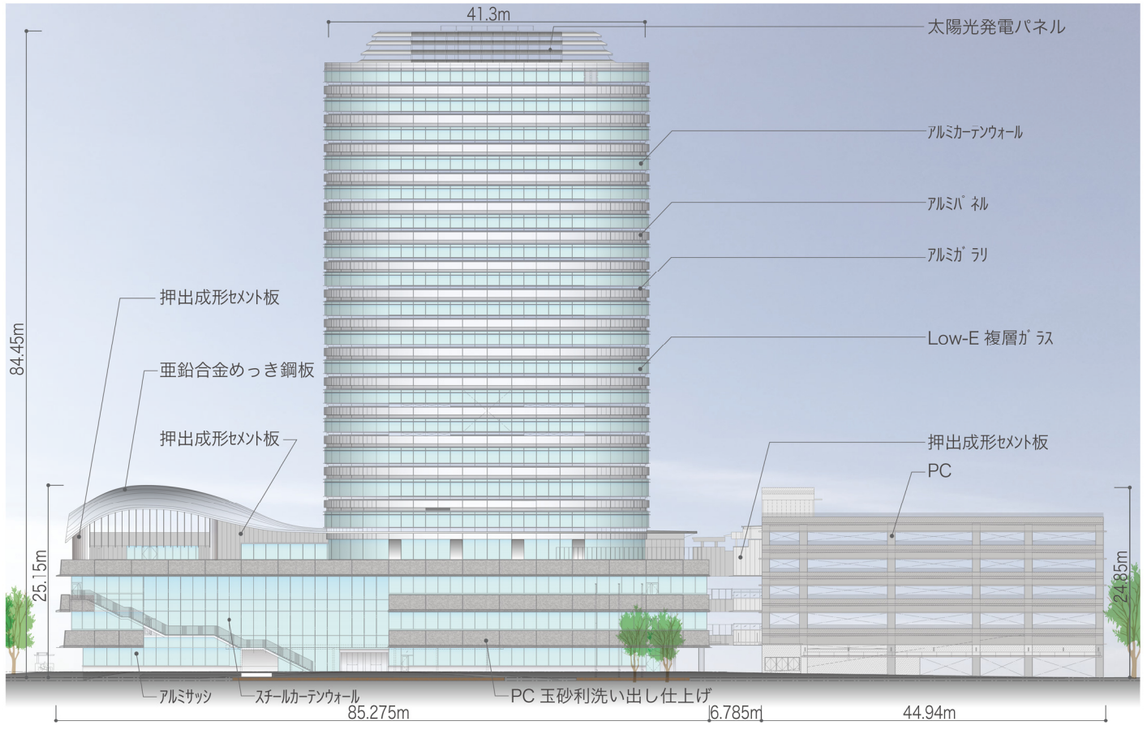

■ 東側立面図

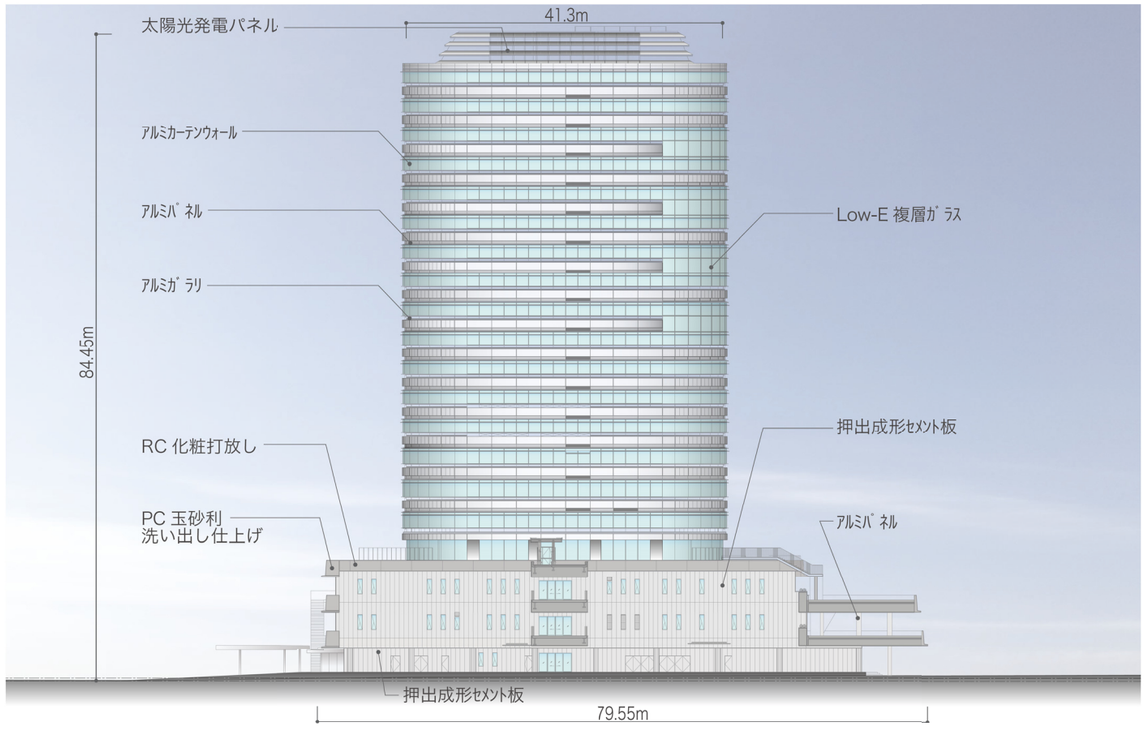

■ 北側立面図

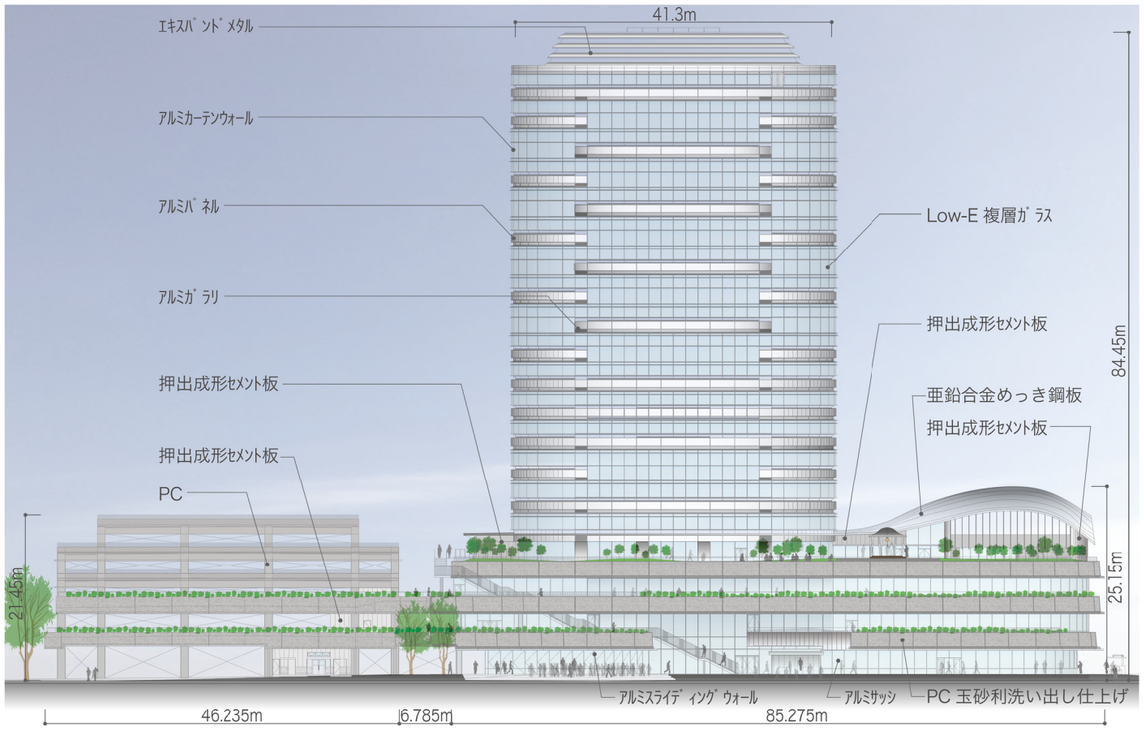

■ 西側立面図

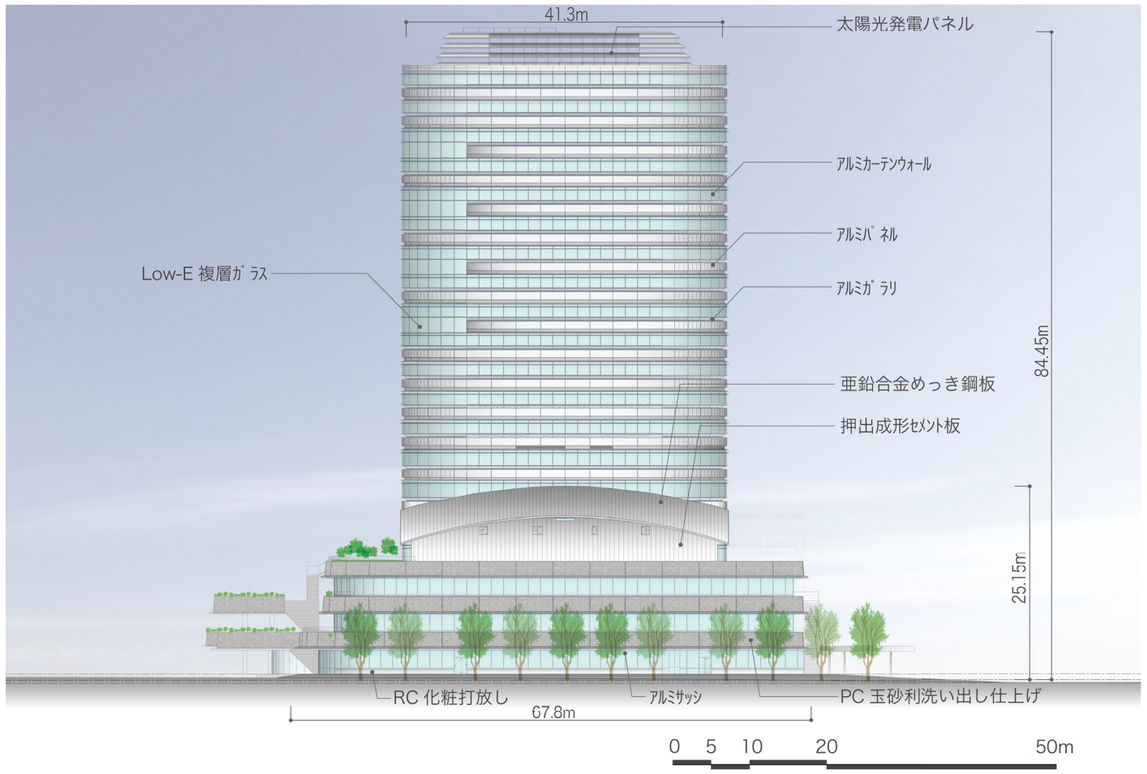

２－７－１　新庁舎の防災機能

■ 安全で迅速な災害対策を可能とし、市民に安心を提供する「安心の拠点」

災害時の司令塔として、非常時優先業務を確実に遂行するため、あらゆる災害を想定した高度で複合的な防災拠点を整備します。

①地震対策

新庁舎は、「南海トラフ巨大地震」や、近傍の「養老・桑名・四日市断層帯による直下型地震」に対して、建物の揺れを抑制する効果が高い基礎免震構造の採用などにより、通常建物の1.5倍の耐震性能を確保する、高耐震・高耐久な計画とします。

また、立体駐車場は、防災拠点となる新庁舎を補完する施設として、プレキャストコンクリート（PC）構造を採用し、通常建物の1.25倍の耐震性能を確保します。

②災害対策本部室の常設と会議室の活用

庁舎６階を「防災フロア」と位置付け、災害対策の中枢機能を担う「災害対策本部室」を常設し、迅速な指揮系統を確立します。

また、本部室に隣接する２つの会議室を、オペレーションルームなど補完スペースとして活用するとともに、同フロアの大会議室も、自衛隊など、他団体の活動スペースとして活用できるよう、非常用電源や専用の空調機器を整備し、パソコンや電話、事務機器の設置を可能とします。

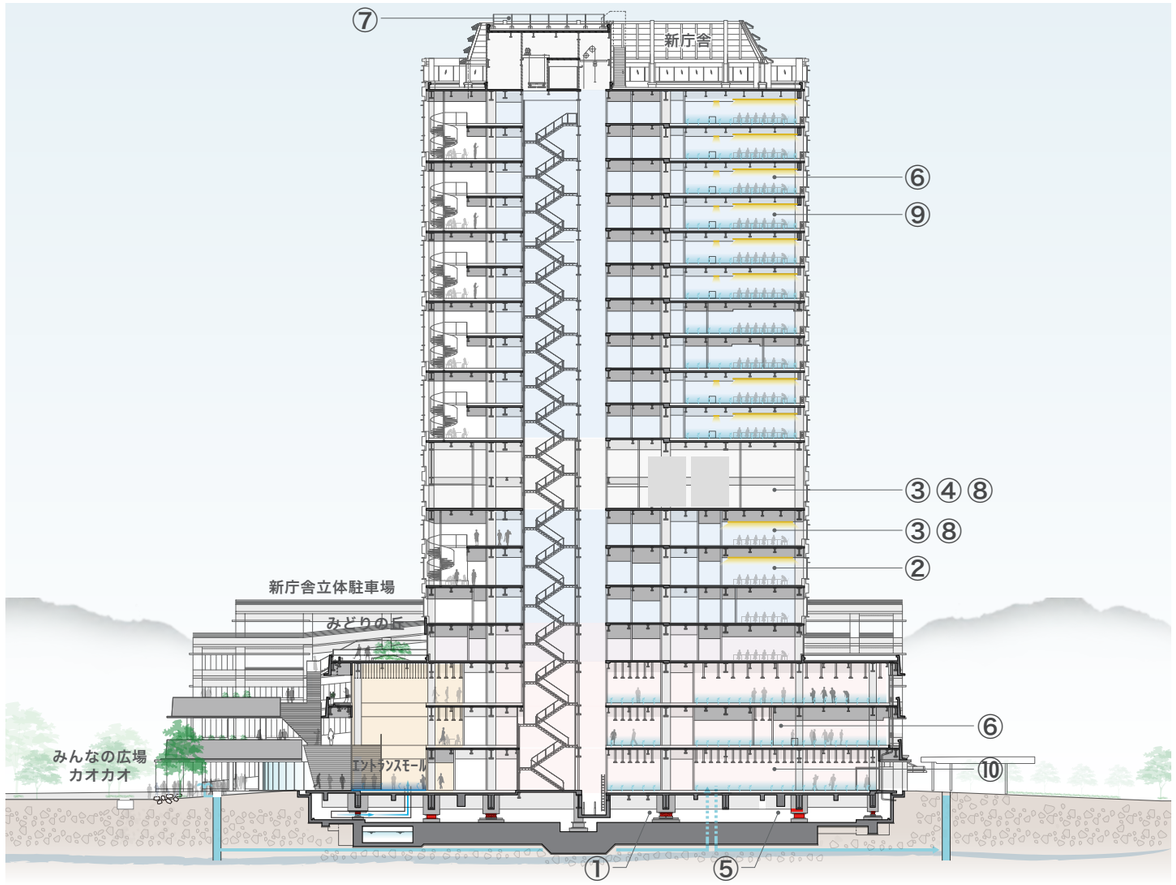

○市民に安心を提供する新庁舎

③庁舎設備の集約・災害に関連する部署の配置

大規模災害に備え、庁舎８階に庁舎機能の維持に不可欠な熱源機械室・電気室・発電機室などの基幹設備を集約し、長良川の氾濫や集中豪雨があっても水損しない計画とします。

また、庁舎７階には、情報システムのサーバー機器を集約し、災害時でも、その維持管理を図るほか、長期間災害活動に従事する職員を支援するため、保健室や休養室を配置します。

④ライフライン対策

災害時に、復旧・復興拠点として機能するよう、次のライフライン対策を実施します。

設　備	仕　様
電気設備	72時間の非常用電源を確保 非常用電源の燃料ポンプ室は、安全性の高い庁舎内に設置し、確実な燃料供給を実現
	非常用電源とは別に、自立運転可能な太陽光発電設備を採用し、６階防災フロアに電気を供給
	万一、非常用電源が途絶えた場合においても、外部からの電源車両を利用した電気の供給が容易
ガス設備	都市ガスの配管は、強度や柔軟性が高く、耐震性に優れた中圧導管を採用
	みんなの広場 カオカオに、非常用ガスバルクタンクを設置
給水設備	３日間の飲料水を受水槽に貯水
	地下水を井水槽に貯水し、災害時に生活用水として利用

⑤浸水対策

新庁舎の敷地は、本市のハザードマップにおいて、約0.5～1.0mの浸水想定範囲に該当するため、庁舎１階の床レベルを周囲のレベルより1m以上嵩上げし、浸水対策を図ります。

また、万一それを乗り越える浸水があった場合に備え、免震層に排水側溝と排水装置を設置し、庁舎内への浸水を防ぎます。

⑥水害、火災時の活動拠点

庁舎16階の基盤整備部の小会議室は、非常用電源などを整備し、集中豪雨などの際には、災害警戒本部として活用します。

また、庁舎２階の防災センターは、照明、空調、火災情報の集中管理のほか、消防活動の拠点として機能します。

⑦緊急救助活動スペース

屋上階に緊急救助用スペース（ホバリングスペース）を設け、災害時の救助活動や救援物資の受け入れに活用します。

⑧行政情報の耐火対策

万一の火災に備えて、庁舎８階の設備フロアのほか、情報システムの中枢を担うサーバー室や重要書類の保管書庫に不活性ガス（窒素ガス）消火設備を設置し、重要な情報を守ります。

⑨二次災害の防止対策

人命の安全確保と二次災害の防止のため、天井材や窓ガラスなどの落下防止対策や書架等の庁内備品を固定するなど、万全の対策を講じます。

⑩日常的な河川情報の提供

庁内モニターを活用し、日常的に、長良川の水位情報を提供します。

２－７－２　新庁舎の防災機能を高める防災広場など

①みんなの広場 カオカオ

災害用ガスバルクタンクや非常用電源設備を整備し、災害時のエネルギーを確保します。また、重車両に対応したインターロッキング舗装を採用し、災害大型車両の乗り入れを可能にするとともに、関係機関が防災テントを設置できるよう、テント足場を設置します。

「みんなの広場 カオカオ」は、岐阜市地域防災計画において、指定緊急避難場所に位置づけており、「防災広場」として機能強化を図っていきます。

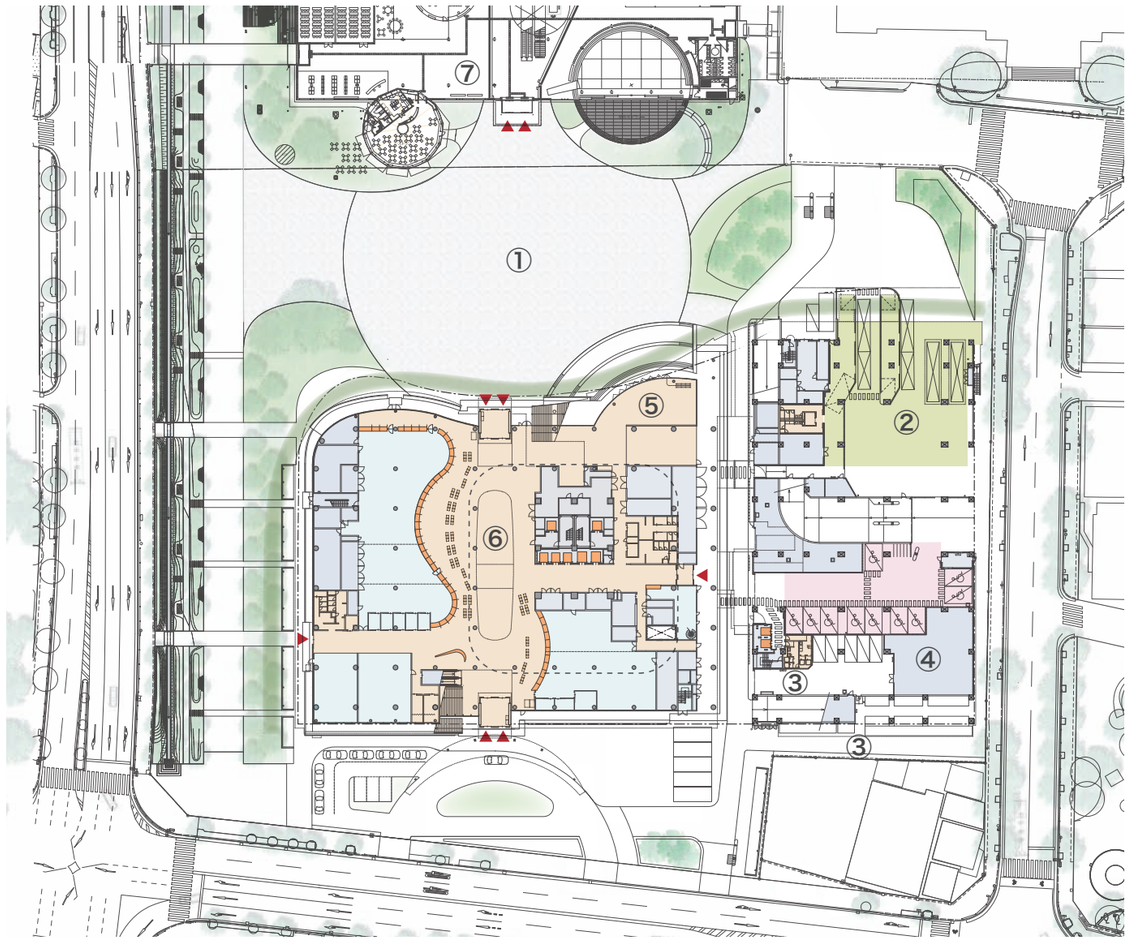

②立体駐車場

新庁舎の防災機能を補完する施設として、耐久性や耐火性に優れるプレキャストコンクリート（PC）構造とするとともに一般施設の 1.25 倍の耐震性能に強化します。

また、災害時には、屋根のある大きなスペースが大変有用であることから、公共バスや観光バスの駐車スペースは、大型災害車両の駐留や支援物資の集積、荷捌きスペースとして活用します。

（写真提供：仙台市）

③生活設備（マンホールトイレ・簡易シャワー）

一時帰宅困難者や災害対応の従事者が利用できるよう、立体駐車場の南側にマンホールトイレを２５基、立体駐車場１階に男女別の簡易シャワー室を整備します。

④備蓄倉庫

立体駐車場の１階、２階に備蓄倉庫を設け、防災テントなどの災害資機材とともに、災害時の飲料水や非常食を保管します。

⑤市民交流スペース

新庁舎１階の市民交流スペースを災害時の一時帰宅困難者等の受入スペースとして活用します。

また、１階のエントランスモールでは、複数の大型モニターで災害情報を提供するほか、特設公衆電話や携帯電話の充電等に活用できる非常用コンセントを設け、一時帰宅困難者の連絡手段を確保します。

（写真提供：仙台市）

⑥災害窓口

新庁舎１階のエントランスモールや、２階の市民多目的スペースには、り災証明の発行など、臨時的な災害窓口を開設できるよう、非常用電源など必要な整備を行います。

（写真提供：狛江市）

⑦みんなの森 ぎふメディアコスモス

災害時には災害ボランティアセンターなどを設置し、ボランティアの受付や登録、活動案内等とともに、大型ボードなどを用い、様々な情報提供を行います。

（写真提供：横浜災害ボランティアネットワーク会議様）